

市民会議の役割明確化

(市民会議のミッション)

- 1 川崎の将来を見据えて、10年程度の期間の「基本構想」と3年の「実行計画」の策定に向けて検討し、提案を行う。
- 2 川崎市の現状(社会環境の変化、財政状況など)を的確に把握しながら、環境変化に対応した構想・計画となるような検討をし、提案を行う。
- 3 とりわけ、地域社会の抱えている課題を的確に把握し、その課題をどのように解決するかを議論し、生活する市民の立場からもりこむべき考え方や内容を提案する。

(市民会議で出された提案をどのように受け止めていくのか。)

市が行う新総合計画計画素案策定段階において、市民会議からの提案、意見等を尊重し、策定作業に活かしていく。

(策定委員会と市民会議の2つの会議が設置されている理由、両会議の関係)

- 1 策定検討委員会の委員は、総合計画の策定に関し可能な範囲で各分野を網羅するような委員選定を行ったのに対し、市民会議の委員は、特に専門領域を意識することなく、川崎市で生活する実感に基づく提案をしていただくため、公募により選定することにしたという相違があること。
- 2 市民会議のメンバーが誰でも、気楽に議論・討議するために有効であること。
- 3 活発、多様な議論・討議を図るため、なるべく多くの市民に参加していただくこととしたことから、策定検討委員会との分離が望ましいこと。
- 4 策定検討委員会と市民会議が両輪として協働していくことを意識し、市民会議委員の代表を策定検討委員会に出席していただくこととした。

(計画の素案が出たあとの市民会議のかかわり方)

計画素案に対する議論等を行い、成案策定に結び付けていく。